

二 保科正之が会津三十三観音を指定

保科正之は領民が熊野神社や西国三十三札所巡礼などに出向き、多額の費用が領外に流出するので、その防止策として領内に大神宮や熊野神

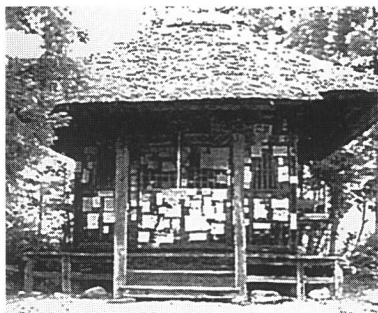
社を勧請したり、高僧らと計って三十三か所の霊場を選んだといわれている。北会津村には三つの観音堂が選ばれた。次はそれぞれの全景ならびに御詠歌である。

第十二番 田村山の聖観世音真言宗福聚山養泉寺



千^ち早^{はや}振^ぶる神^{かみ}ぞまこと住^{すみ}吉^{よし}の
重^{かさ}ねがさねの杜^{もり}の注^{しゆ}連^な

第十三番 館の聖観世音真言宗福聚山観音寺



遙^はるばると参^{まい}りて拜^{おが}むよしみ寺^{でら}
仏^{ほとけ}の誓^{ちか}い新^{あらた}なるらん